

法政大学第二中・高等学校 クラブ活動ガイドライン

法政大学第二中・高等学校

学校法人 法政大学から示された「部活動ガイドライン」を踏まえ、本校における部活動など生徒の活動時間については以下の通りとする。

1. 活動時間について

始業時間前、および終業時間後の活動については指導する教員がいない場合は活動できません。また、最終下校時間を厳守してください。最終下校時間は、生徒の健康・安全の向上、他活動との両立の観点から設定されています。

- ① 登下校時間は、その時に定められている時刻に従う。
開門時間は 7:50、閉門時間は 19:00 とする。

平日（月～土）

中学：4 月～11 月 最終下校時間 18 時 30 分
12 月～ 3 月 最終下校時間 17 時 30 分（18:00 までには校門を出ること）
高校：4 月～12 月 最終下校時間 18 時 30 分
1 月～ 3 月 最終下校時間 17 時 30 分（18:00 までには校門を出ること）

休日・祝日・長期休暇

活動時間 9 時～16 時 最終下校時間 16 時
（この活動時間内で、1 人あたりの実質活動時間は最大 3 時間まで。）

試験 1 週間前～試験期間

最終下校時間 17 時 30 分

*高校は活動延長が出された場合、最大 19:00 までには校門を出ること。生徒のみの活動延長は不可。

*暑熱対策として、気温が高い時期は活動時間を朝や夕方以降に変更する場合もある。

- ② 活動形態について
これまでの経験を踏まえ、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うこととする。

*中学は最大週 5 回、高校は最大週 6 回までとする。（年間で 106 日以上 of 休養日を設けるようにする。）

*個人 1 人あたりの実質活動時間は最大 3 時間までとする。

*練習試合やフィールドワークの時や大会・コンクール前など集中的に練習などを行う際は昼食を挟んで 3 時間を超えての活動は可（最大 6 時間まで）とするが、実質活動時間が連日 3 時間以上になることは、基本的な健康安全の観点からも控える。

以上